

これまでの助成先（一部）



NP0法人阿蘇花野協会
(熊本県熊本市)

ハナシノブやツクシマツモト等、20種にも及ぶ絶滅危惧種が自生している阿蘇の草原100,000㎡
(熊本県高森町)



NP0法人カラカネイトンボを守る会(北海道札幌市)

埋め立て等によって失われつつあり、カラカネイトンボなど希少な生きもののすみかとなっている篠路福移湿原684㎡(北海道札幌市)



NP0法人トラストサルン釧路(北海道釧路市)

道路建設工事が迫る、日本では釧路湿原でしか生息が確認されていないキタサンショウウオのすみかとなっている湿原160,000㎡(北海道釧路市)



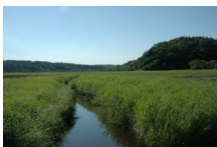
(公社)生態系トラスト協会(高知県高知市)

日本にはわずか100~150羽しか生息していないといわれる幻の鳥・ヤイロチョウのすみかとして貴重な照葉樹の森69,000㎡(高知県四万十町)



(公財)阿蘇グリーンストック(熊本県阿蘇市)

植林により消失が進む、マツモトセンノウなどの希少植物が多く生育する阿蘇の草原24,000㎡
(熊本県阿蘇市)



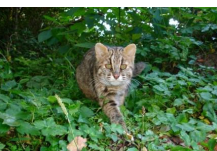
NP0法人霧多布湿原ナショナルトラスト(北海道浜中町)

タンチョウもすむラムサール条約登録湿地に隣接する広大な森と湿地958,000㎡(北海道浜中町・厚岸町)



NP0法人エンハンスネイチャー荒川・江川(埼玉県上尾市)

道路建設や河川改修などの開発が迫るサクラソウなどの希少植物が生育する湿地1,210㎡
(埼玉県桶川市)



NP0法人ツシマヤマネコを守る会(長崎県対馬市)

対馬にしか生息せず、絶滅の危機に瀕しているツシマヤマネコの重要な生息地となっている山林21,000㎡
(長崎県対馬市)

※これまで14団体にトラスト地を取得する費用等を助成しています。

問い合わせ・申請書類の送付先

公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会 助成金係

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル

Tel.03-5979-8031 / Fax.03-5979-8032

表紙の写真：ナショナル・トラストで守られている霧多布湿原(北海道浜中町)



第21期(2025年度)

ナショナル・トラスト活動助成

－募集のご案内－

第20期より、助成金総額に達した案件も、1年経過後に再申請できるようになりました。ぜひご利用ください。



第21期ナショナル・トラスト活動助成の概要

募集要項・申請書（様式）・過去の助成実績など詳しくはWebサイトをご覧ください。

<https://www.ntrust.or.jp/subsidy/index.html>



● 助成の趣旨

美しい自然や希少な野生生物の生息地などの貴重な自然環境を守り、将来世代に引き継いでいくためにを行っています。資金を提供する（公財）自然保護助成基金と、ナショナル・トラストの全国組織である（公社）日本ナショナル・トラスト協会が協力して、2005年に助成制度を立ち上げました。

この助成制度を通じて、開発等の脅威にさらされながら、日本の大切な自然を守るために活動している各地域のトラスト団体を支援します。

● 助成の流れ

4月1日以降、申請書を随時受け付け、審査します。

- ・ 申請書の提出
- ・ 審査（書類・現地）
- ・ 決定・通知
- ・ 手続き後、助成金交付

※2年目以降も継続して助成を希望する場合は、単年度ごとに申請の手続きを行うことになります。

● 選考にあたっての観点

以下の観点から審査を行い、優先順位の高いものを選定します。

- ① 法制度による地域指定に係る事項（土地利用の規制が強いエリア内にある場合は、対象外とすることがあります。）
- ② 生物多様性および自然景観の保全に係る事項
- ③ トラスト地の維持管理に係る事項

● 主催団体

公益財団法人 自然保護助成基金
理事長 大澤 雅彦
東京都港区新橋4-24-11 TKK新橋ビル3階

公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会
会長 池谷奉文
東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル

● 助成の内容

<対象となる活動>

- (1) **自然保護のための土地購入費用**
例) 土地の購入代金、所有権移転登記の手続き費用
- (2) **自然保護のための土地賃貸費用**
例) 土地の賃貸料
- (3) **トラスト団体の立ち上げにかかる費用**
例) 団体のホームページ新設、団体紹介パンフレットの印刷費
- (4) **トラスト地に係る維持管理費用**
例) ボランティアの交通費、維持管理に必要な機材・物品の購入費、トラスト地であることを示す看板・柵・歩道等の設置にかかる費用、寄付金の募集や活動をPRするためのパンフレット等の印刷費用

※(3)(4)の助成を受ける場合は、(1)または(2)の助成を受けていることが条件です。

<助成期間>

2025年4月1日～2026年3月31日です。

1年目に助成を受けた後、2～5年目も継続して助成を希望する場合も、単年度ごとに申請し審査を受けることになります。

※助成対象者の皆様には、毎年11月末～12月上旬頃に、東京都内で開催される（公財）自然保護助成基金の助成成果発表会で、助成成果の発表を行っていただきます。

● 申請方法

協会のWebサイトから申請書をダウンロードし、ご記入の上、お送りください。

<https://www.ntrust.or.jp/subsidy/index.html>

<応募資格>

国内で自然保護などを目的に活動している法人格をもつ団体

<対象となる土地>

- ・ 絶滅危惧種など希少な野生の動植物保護や生物多様性の保全が必要な土地
- ・ 自然を守る各種法制度によって保護されていない土地
- ・ 購入または借り入れについて地権者の理解が得られている土地
- ・ 第三者の権利（抵当権など）が設定されていない土地

助成金交付のイメージ

※1年目に土地購入費、2年目以降は土地の維持管理費を申請するケース

助成期間 経費の内訳	1年目	2年目	3年目	〇年目	計		1年目	2年目
土地購入費用	300万円	-	-	...	300万円	1年 空ける	...	...
トラスト団体の立ち上げにかかる費用	100万円	-	-	...	100万円		...	...
トラスト地に係る維持管理費用	-	50万円	20万円	...	400万円		...	...
助成金額	400万円	50万円	20万円	...	800万円 限度額		...	...

再申請可能



この助成制度を活用して取得した土地には、「pro natura reserve」と書かれた看板が設置されます。
「pro natura」は、英語の「for nature（自然のためになりたい）」に相当するラテン語で、自然保護助成基金のモットーです。看板の形やサイズは決まっていますが、色やトラスト地の名称、イラストやシンボルマークは各団体が決定します。トラスト地の名称は、「阿蘇花野トラスト」や「ツシマヤマネコ・トラスト」など、守る対象を入れることになっています。